

施設名称：大阪府立弥生文化博物館		指定管理者： A K N 共同事業体			指定期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日			所管課：大阪府教育庁 文化財保護課		
評価項目		評価の基準（内容）	指定管理者の自己評価 （12 月記入）	評価	施設所管課の評価 （1 月記入）	R5	R6	R7	評価委員会の指摘・提言	
			実績は 11 月末時点のものを記入	S～C		評 価	評 価	評 価		
I 提案の履行状況に関する項目	(1)施設の設置 目的および管 理運営方針	◇館の設置目的及び提案内容に沿った管 理運営がなされているか ○資料の収集・保管・展示 ○調査研究による最新の成果の発信 ・図録の刊行 3 回 ・弥生文化博物館研究報告の刊行 1 回 ○池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習 館との一体的な活動 ・事業実施 2 回	○資料の収集・保管・展示 ・常設展示室、特別展示室において、目視点検により展示品 を管理している。 ・一般収蔵庫の棚に保管している土器等には転落防止のため のロープを設置している。 ・展示室及び一般・特別収蔵庫において温湿度データを集積 している。 ・特別収蔵庫温湿度をモニター監視している。 ・ポジフィルム等の写真資料は学芸室の専用キャビネット で保管している。 ・新規図書・購入図書等をデータベースに入力（11 月まで 計 947 冊） ○調査研究による最新の成果の発信 ・図録 3 件（春・夏季企画展および秋季特別展、秋季は論考 含む）を発行した。 ・第 9 集の刊行を予定。（2026 年 3 月刊行予定） 							

			・夏季企画展ワークショップ「校庭に前方後円墳を描こう」を共催イベントとして8月3日（日）に開催（36名）。 ◎自己評価 適切な方法と配慮のもと、資料の収集・保管・展示を心掛けた。また、昨年度と同様に図録や講演会による最新の成果の発信に努めた。 池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館とは、昨年度に引き続き連携強化を図り、情報の発信、共同イベント実施など、積極的に進めることにより、エリアの活性化に大きく貢献した。		◎施設の設置目的および管理運営方針にかかる評価 すべての評価基準を満たしている。最新発掘調査成果に基づく展示や講演会を企画実施するとともに、出張展示や地元市との連携など、積極的に池上曽根遺跡エリアの活性化に貢献している点が高く評価される。ほか、論考付きの図録と研究報告といった成果発信に力を入れている点が過去年度と比較しても高く評価できるため、S評価とする。				
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・高齢者への配慮がなされているか ○高齢者、障がい者等への利用援助 ○子どもにも分かりやすい解説の充実	○高齢者、障がい者等への利用援助 ・聴覚障がい者に講演会の内容を理解いただくため UD トークを用意しており、講演会において計2回の利用があった。今後も来館者の要望があれば積極的に活用していく。（5月24日【春季企画展第2回】、6月21日【春季企画展第4回】） ・府立聴覚支援学校・府立支援学校5校、放課後等デイサービス9団体など、積極的に受け入れをおこなった。 ・敬老の日に65歳以上は入館料無料として利用促進を図った。（計44名） ○子どもにも分かりやすい解説の充実 ・春季企画展、夏季企画展、秋季特別展において、通常の見説パネルの内容を子ども向けに編集し、館キャラを利用した解説パネルを作成した。 ・通常の音声ガイドのほか、館キャラを利用した音声ガイドを用意している。 ・春季企画展、夏季企画展において、館キャラを用いたマンガを作成し、ホームページに掲載した。 ◎自己評価 聴覚障がい者に UD トークを使ったサービスを実際に提供し、スタッフが補助を行うなど、熱心により良いサービスが提供できるよう工夫を行ったことは、大きな前進である。 特別展・企画展においては、館キャラを使った子どもに分かりやすい資料を作成し、工夫を行った。	A	○高齢者、障がい者等への利用援助 高齢者や障がい者の利用への援助がなされ、利便性の向上にも目が向けられている。特に障がい者対応については制度として整備されているだけでなく、対応の実績を有している点が高く評価できる。 ○子どもにもわかりやすい解説の充実 自館の特性を活かした形で実施することで、解説の充実を図っている。 ◎平等な利用を図るための具体的手法・効果にかかる評価 すべての評価基準を満たしている。高齢者や障がい者、子どもなどに対して、それぞれの特性を理解し、誰もが博物館を利用でき、かつ展示を楽しめるような工夫を行っている。講演など展示以外の活動の充実にあわせて、障がい者対	A	A	S	展示以外の活動の充実にあわせて、障がい者対応や適切なサービス提供に積極的な姿勢をみせ、実施できているため、施設所管課の評価は妥当である。	

					応が必要になる場面も増加する中、自己評価の通り積極的なサービス提供を行い、ノウハウを蓄積した点は高い評価に値するため、S 評価とする。				
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	◇利用者増加のための工夫がなされているか ○展覧会・スポット展示などの実施 ・開催回数 6 回 ○「木曜大学」などの講座の実施 ・開催回数 47 回 ○学校教育との連携 ・学校等の受入 82 回 ・出前事業の実施 37 回 ・博学連携事業の推進	○展覧会・スポット展示などの実施（6 回、予定含む） ・春季企画展「いのち輝く古代中国社会のデザイン」（56 日間、7,608 人） ・夏季企画展「大園（おおぞの）ー古代王権の地域デザインー」（56 日間、6,012 人） ・秋季特別展「伝世ー弥生時代と古墳時代をつなぐモノー」（50 日間、6,708 人） ・冬季企画展「とんぼ玉 100 人展 書芸×工芸～文字から興すガラスの世界～」(50 日間)（予定） ・弥生プラザ展示「水源地遺跡ー知られざる高石の遺跡に迫るー」（令和 7 年 8 月 8 日～令和 8 年 2 月 8 日）（予定） ・スポット展示「大県郡条里遺跡」令和 8 年 2 月～3 月（予定） ○「木曜大学」などの講座の実施（32 回） ・「春季企画展関連講演会」、「夏季企画展関連講演会」、「秋季特別展関連講演会」、「木曜大学予科」、「木曜大学」、「新旧学芸員承継ミニシンポジウム」を実施。 「木曜大学大学院」、「弥生文化よもやま話」は前期 3 回・後期 3 回と開催期を分け、12 月時点では各講座とも前期 3 回を終了。 また、「春季企画展」、「夏季企画展」において、弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館の展示担当学芸員が各館で相互に展示見どころを紹介する「〈交換〉講演会」を実施。 (以下予定「冬季企画展とんぼ玉制作実演」、「木曜大学大学院（後期）」、「弥生文化よもやま話（後期）」、「若き考古学徒、論壇デビュー！」、「木曜大学特講」、「弥生フェスティバル関連講演会」) ○学校教育との連携 ・学校等の受入 82 回 年度初めに下見説明会を開催し、個別の下見も順次受け入れている。下見では見学内容、見学する上での公共マナー、体験ゾーン、出前授業、絵画コンテストなどについて内容説明を実施した。	S	○展覧会・スポット展示などの実施 評価基準を満たしている。春夏秋三季の企画・特別展示では、自館の強みを活かした展示を行ったことにより利用者増加に向けた博物館の個性のアピールにつながり、特に学術的な方面でも強い存在感を打ち出した点が評価される。 ○「木曜大学」などの講座の実施 評価基準は現時点では達成できていないが、今後に控える開催予定により達成される見込みである。 従来好評を得ている「木曜大学」の関係講座や展覧会に関係する講演会を筆頭として、異なるアプローチで各種の企画を実施し、研究成果等を発信し誘客に努めている点が評価される。 ○学校教育との連携 ・学校等の受入 実施されており評価基準を満たす。	S	S	S	施設所管課の評価は妥当である。	

		子どもたちの歴史への興味・関心が高まるように、「展示物」、「体験ゾーン」、「出前授業」、「教材の貸し出し」についての有効な活用法や情報提供を行った。 校外学習での学びが深まるように、「池上曾根史跡公園」、「泉大津市立弥生学習館」の活用事例を提供した。 絵画コンテスト絵画応募点数 471 点	子どもたちの歴史への興味・関心が高まるように、「展示物」、「体験ゾーン」、「出前授業」、「教材の貸し出し」についての有効な活用法や情報提供を行った。 校外学習での学びが深まるように、「池上曾根史跡公園」、「泉大津市立弥生学習館」の活用事例を提供した。 絵画コンテスト絵画応募点数 471 点					
		○「でかける博物館」事業の実施 ・出張展示 2 回 ・出張体験学習 8 回 ・出張講座 3 回	・出前授業の実施 35 回 出前授業を受ける時点で、利用者の利用目的、内容、対象者等の確認を行っている。その後、出前授業の略案を基に利用者と出前授業の目的・ねらいを共有し、内容や進め方を確認している。 利用者の目的によっては、キャリア教育的な内容も取り入れて実施している。 ・博学連携事業の推進 保育園などの受入れ 5 園 保育所・認定こども園の遠足も受入れ、遠足がスムーズに進行するよう見学内容を文書化した。その文書を基に保育士と遠足の目標や館内活動の内容を共有化した。 中学校の職業体験学習受け入れ 2 校 中学校のキャリア教育の一環として職業体験学習を受入れて、学芸部門と運営部門の職務を体験させた。 高校生の受入れ 319 名 高等学校と連携して、展示解説、収蔵庫解説、モノづくり（ワークショップ）を実施した。 大学からの要望により学芸員資格取得に必要な博物館実習を開催した。 小・中学校、高等学校の教職員対象に博学連携セミナーを、 教職員が参加しやすい学校の夏季休業期間に開催した。 ・桃山学院大学と協働し、ミュージアムグッズとしてクリアファイルの製作を企画している。 ○「でかける博物館」事業の実施 ・出張展示（2 回） 堺市立みはら歴史博物館令和 7 年度でかける博物館大阪府立弥生文化博物館出張展示「弥生人、イネを収かくするー石庖丁の世界ー」、高槻市立今城塚古代歴史館スポットテーマ展「水がつなぐ社会」	・出前授業の実施 評価票記入時点では評価基準をわずかに満たしていないが、年度末までに達成する見込み。 ・博学連携事業の推進 実施されており評価基準を満たす。 ○「でかける博物館」事業の実施 ・出張展示 評価基準を満たす。 ・出張体験学習				

		・出張体験学習 9 回（計 11 回予定） 堺市立みはら歴史博物館出張展示関連ワークショップ、堺市立東文化会館夏休み 1 日体験教室、西宮阪急こどもカレッジ、大中遺跡まつり、むきばんだフェスタ、紀伊風土記の丘まつり、泉大津さんままつり、古墳フェスはにコット vol.14、高槻市立今城塚古代歴史館スポットテーマ展関連ワークショップを実施。今後も大阪府立少年自然の家感謝祭オープンデー、弥生学習館ふれあいまつりを実施予定。 ・出張講座 3 回 近鉄文化サロン阿倍野 「考古学からみる大阪 古代王権と大阪」 2 回 新潟県埋蔵文化財センター 1 回 ○「府民が参加する博物館」事業の実施 ・ミュージアムコンサートの実施 21 回 ・ミニギャラリーの実施 3 回 ○広報の積極的な展開 ◇利用者数 ○入館者数及び館外利用者数 令和 7 年度年間目標 ・入館者数 28,800 人	・出張体験学習 9 回（計 11 回予定） 堺市立みはら歴史博物館出張展示関連ワークショップ、堺市立東文化会館夏休み 1 日体験教室、西宮阪急こどもカレッジ、大中遺跡まつり、むきばんだフェスタ、紀伊風土記の丘まつり、泉大津さんままつり、古墳フェスはにコット vol.14、高槻市立今城塚古代歴史館スポットテーマ展関連ワークショップを実施。今後も大阪府立少年自然の家感謝祭オープンデー、弥生学習館ふれあいまつりを実施予定。 ・出張講座 3 回 近鉄文化サロン阿倍野 「考古学からみる大阪 古代王権と大阪」 2 回 新潟県埋蔵文化財センター 1 回 ○「府民が参加する博物館」事業の実施 ・ミュージアムコンサートの実施 14 回（計 20 回を予定） ・ミニギャラリー 2 回実施（計 3 回を予定） 「第 30 回絵画コンテスト『卑弥呼の時代を描こう』」、「大阪府伝統工芸展 伝統工芸のわざ 『日本刺繍』」を実施。今後「kid's 考古学新聞コンクール全国巡回展」を予定。 ○広報の積極的な展開 ・秋季特別展の告知強化のため、SNS (Facebook、Instagram) に広告を出稿し、アクセス数を大幅に伸ばした。（約 1.8 倍） ・和泉市、泉大津市の H P 及び広報誌に随時イベント情報を掲載いただいている。各新聞社はもちろんのこと、提携機関の会報誌にもイベント情報を掲載している。 ・地域 DMO である大阪観光局、KIX 泉州ツーリズムビューローと連携し、各ウェブサイトにおいて、企画展・特別展のタイムリーな情報掲載を行った。 ・歴史街道推進協議会に働きかけ、8 月に歴史街道倶楽部・歴史ものがたりセミナーを 2 回、当館で開催するとともに、会員誌（歴史の旅人）夏号、秋号に商品を提供し、関係強化に努めた。 ○入館者数及び館外利用者数 令和 7 年度実績 ・入館者数 23,123 人（11 月末実績、昨年同月比 99.0%）	評価基準を上回る。 ・出張講座 評価基準を満たす。 ○「府民が参加する博物館」事業の実施 ・ミュージアムコンサートの実施 実施予定の変更により当初の評価基準をわずかに満たさないが、変更後は計画通りに実施されている。 ・ミニギャラリーの実施 評価基準を満たす見込み。 ○広報の積極的な展開 実施されており評価基準を満たす。SNS のアクセス数増加のための工夫や地域 DMO との連携などを行うことで、積極的な広報活動を行っている。また各種メディアへの広報の効果について統計を取り検討するなど、展開するだけでなくデータとして有効に活用する姿勢がみえる。 ○入館者数及び館外利用者数 年間目標に対する実績は、入館者数 80.2%、館外利用者数 93.2%である。11 月段階の実績				
--	--	---	---	--	--	--	--	--

		・館外利用者数 26,000 人 令和 6 年度実績 ・入館者数 31,774 人 ・館外利用者数 26,924 人 ○類似施設との比較 ◇利用者満足度調査の結果 ・「満足」「やや満足」の割合 90%	・館外利用者数 24,238 人（11 月末実績、昨年同月比 189.2%） 11 月末までの入館者数は、昨年度に特別展が 2 回（夏季、秋季列島展）あったため、前年を若干下回って推移している。但し、今年度の秋季特別展は、興味深いテーマ（伝世）を取り上げたことが奏功し、過去 3 年間で一番多い入館者数を記録した。館外利用者数については、昨年度に比べ、みはら歴史博物館での出張展示が 1 か月多かったこと、狭山池博物館（今城塚古代歴史館）での出張展示が昨年度は 2 月―3 月開催が今年度は 10 月―12 月開催のため、11 月までの実績が大きく伸びている。引き続き、他館との連携を積極的に展開したい。 ○類似施設との比較 吹田市立博物館 ・入館者数 10,201 人（11 月末実績、昨年同月比 122.2%） 類似施設と比較して、当館は前年比 99 %と前年を下回ったが、昨年度特別展が 2 回あったことを考慮すると、充分健闘したと考える。 ◇利用者満足度調査の結果 ・「満足」「やや満足」の割合 97% 調査期間：4 月 1 日～11 月 30 日、回答数 608 春季企画展：98% 夏季企画展：98% 秋季特別展：94% ◎自己評価 今年度の春季企画展は大阪・関西万博に関連したテーマ・趣旨を設定して機運を盛り上げたほか、夏季企画展では周辺自治体と連携のもと、地域住民に地元の歴史を知ってもらう機会の提供に大きく貢献することが出来た。秋季特別展では、考古学の分野で関心の高い「伝世」をテーマとし、銅鏡や銅鐸といった資料を中心に、新たな視点からの解釈などの熱い議論を紹介した展示を行ったことで、集客増に大きく繋がったと考える。	であり約 4 半期分を残すことに鑑みると、概ね年間目標の設定に準じた利用者数である、ただし、2 月初頭以降は展示パネル改修工事のため、常設展示室が閉室となる。常設展が利用者数に与える影響について、適宜分析しながら対応を検討する必要がある。 館外利用者数については、既に昨年の年度末に迫る実績となっている。他館との交流を増やし、意欲的に発信に努めた結果として受け止められる。 ○類似施設との比較 吹田市立博物館では令和 5 年度・令和 6 年度間の入館者数変化が 99.6%とほぼ平行線であり、対して本年令和 6 年度・7 年度間は 122.2%と成長を見せた。本館では令和 5 年度・令和 6 年度間が 131.9%の伸長で、本年度はその伸長した成果を維持した点が高く評価される。また、令和元年度との比較においては本館は約 7 割の回復を見せるなど、順調な傾向が認められる。 ○利用者満足度調査の結果 ・「満足」「やや満足」の割合 目標値を上回る成果である。 ◎利用者の増加を図るための具体的手法・効果にかかる評価 各項目、概ね評価基準を満たしている。特別展の内容が考古学分野の関係者に好評を得たことや、集客増にむけた積極的な取り組みの姿勢が特に評価される。総じて三年間の指定管理期間を通して、博物館の基本である研究成果の発信の質を押さえながら、新しいファン層を得るための新規企画の開拓も行っており、 balan				
--	--	--	--	---	--	--	--	--

			また、新規企画として、弥生文化よもやま話、木曜大学特講を開催し、新たな弥生博ファンの創造に意欲的である。引き続き、地域 DMO、関係機関と連携し、国内・国外（インバウンド）からの誘客に努めたい。		スの取れた運営が評価できる。以上の理由により、S 評価とする。				
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	◇サービスの向上が図られているか ○インターネットの活用 ・ホームページの更新 更新回数 24 回 ・SNS の活用 Facebook、Instagram の投稿数計 110 回 ○施設の積極的な活用 ・体験ゾーンの活用 ・1F フリースペースの活用 ○展示解説リーフレット・解説シートの配付	○インターネットの活用 ・ホームページの更新 更新回数 55 回 ・SNS の活用 投稿数計 132 回（11 月末実績） Facebook 投稿数 66 回（フォロワー2,806 人） Instagram 投稿数 66 回（フォロワー1,508 人） ホームページ、Facebook、Instagram において催事の告知や館の活動を発信した。 ○施設の積極的な活用 ・体験ゾーンの活用 体験ゾーン活用回数 155 回 利用の中心は小学校である。また、中学校や放課後デイサービスなどの教育機関に、体験ゾーンの教育的効果をアピールして利用の促進を図った。さらに、利用の予約が決まった団体には、活動後の達成感・成就感や仲間意識を体感するための進め方やねらい、目標設定を提案した。 利用するにあたっては、利用団体と団体の人数、年齢構成、身体能力などを基にして一緒に考え活動内容に助言した。 ・1F フリースペースの活用 池上曾根遺跡、周辺施設紹介の映像を常時放映している。昨年度冬季ミュージアムギャラリー開催を契機として小灘一紀氏より絵画「卑弥呼」を寄贈いただいた。小灘氏作品「踊り子」と掛け替え、より弥生文化博物館らしい空間となった。 ○展示解説リーフレット・解説シートの配付 ・展示解説リーフレット 3 冊 （春季企画展・夏季企画展・秋季特別展） ・展示解説シート 1 件（弥生プラザ） ・大阪・関西万博の出展に併せて、多言語パンフレット（日・英・韓・中(繁、簡)）を作成し、府下の主要観光案内所への配架、イベントでの配布により、積極的なPRを展開している。	S	○インターネットの活用 ホームページの更新回数と SNS の投稿回数について、目標値を上回る。ホームページや SNS により積極的にイベントの告知や館活動の発信がなされている。Facebook は 150 人、Instagram は 270 人程度の増となっており、各媒体におけるフォロワー数増加の差異と発信内容について分析を期待したい。 ○施設の積極的な活用 実施されており評価基準を満たす。一階をフリースペースとして開放するなどの方針を整えて以降、利用者にも幅広い活用の形が周知されつつある。 ○展示会図録の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布 実施されており評価基準を満たす。多言語対応のパンフレットの作成も行っており、今後のインバウンド来館者増加に繋げる下地を醸成した点が評価できる。	A	A	S	施設所管課の評価は妥当である。	

		○デジタルアーカイブ化の推進 博物館法の改正に対応するため、文化庁の Innovate MUSEUM 事業に申請し、採択されたことを受け、アーカイブ公開に向けて事業を進めている。 収蔵資料のデータベース化、公開プラットフォームの構築などを順次進行している。 博物館資料のデジタルアーカイブの公開は今年度末を予定している。		○デジタルアーカイブ化の推進 実施されており評価基準を満たす。文化庁の Innovate MUSEUM 事業により、アーカイブ化を積極的に進めている。改正博物館法では、「デジタル技術を活用した博物館資料のデジタルアーカイブ化とその管理及びインターネットを通じたデジタルアーカイブの公開」等の取り組みが努力義務として追加されているが、この点に関する積極的な対応が特に評価される。				
(5)施設及び資料の維持管理の内容、的確性	◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か ○施設及び資料の管理 ・年間計画の策定と適切な実施 ・定期点検の実施と記録簿の作成 ○危機管理 ・マニュアルの履行 ・訓練の実施	○施設及び資料の管理 ・年間計画の策定と適切な実施 AKN 共同事業体各社の柔軟な連携のもとに、施設管理年間計画を策定、月 1 回の J V 会議を開催し、情報共有・対応策構築の即時実施に努めた。 ・定期点検の実施と記録簿の作成 近鉄ファシリティーズ社による年間点検計画の計画的履行と報告書を作成した。 ○危機管理 ・危機管理マニュアルの更新並びに和泉消防署の監督による消防訓練を実施する。(12 月 27 日予定) ○自己評価 近鉄ファシリティーズ社と連携して、施設管理・修繕に優先順位を付けて、進めている。和泉消防署の監督・指導のもと、消防訓練を実施し、防災に対する職員の意識向上・	A	○施設及び資料の管理 ・年間計画の策定と適切な実施 年間計画が策定され、計画に沿った施設管理が実施されている。また、緊急を要する災害時や機器等故障時においても適切な対応がなされている。 ・定期点検の実施と記録簿の作成 施設・設備の定期点検が適切に実施され、適切な報告書の作成がなされている。 ○危機管理 ・マニュアルの履行 ・訓練の実施 危機管理対応マニュアルに基づく運営の徹底がなされており、また消防訓練も適切に実施されている。 ○施設及び資料の維持管理の内容、的確性にかかる評価 すべての評価基準を満たしており、適切な管理運営がなされている。	A	A	A	施設所管課の評価は妥当である。

			維持に努めている。						
	(6)府施策との整合	◇提案に沿った府施策との整合が図られているか ○「こころの再生」府民運動への協力 ・「こどもファーストデイ」の実施 12回 ◇就職困難者等の雇用 ◇府民・NPO との協働 ◇環境問題への取り組み ◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた運営 ◇大阪府障がい者差別解消条例等に基づく合理的配慮の提供	○「こころの再生」府民運動への協力 ・「こどもファーストデイ」の実施 8回実施（計12回実施予定） 毎月第3土曜日を「こどもファーストデイ」としてワークショップを開催し「まいど子どもカード」を提示いただいた同伴の保護者についても入館無料とした。 ◇就職困難者等の雇用 知的障がい者1名の清掃業務への雇用を再委託先で実施。 ◇府民・NPO との協働 ・ミュージアムコンサートは14回実施（計20回実施予定） ・ボランティア活動は、各種イベントにおいて活用。 ・NPO「はにコット」主催のイベントへ参加。（11月） ・府の取組みである「府立博物館等を核とする誘客促進事業」に参画し、モニターツアー、アンケート調査に協働した。 ◇環境問題への取り組み ・クールビズ・ウォームビズの取り組みを実施し、昼食時の室内消灯、昼間の廊下の消灯など消費電力の低減を図るとともに、職員にごみの分別の意識付けを行った。 ◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた運営 ・活用拠点の運営（府立博物館）に基づき、企画展・特別展の実施など「展示・公開」、こどもファーストデイ・出前授業など「体験・体感・ワークショップ」、特別展関連講演会の実施・図録作成など、「講座・講演会・出版」を関連機関、周辺地域・自治体と連携し、着実に実行した。 ・多面的な価値を生み出す取り組みとして、将来を担う子どもたちの育成の一助とするため、中・高校生を対象とした職場体験学習を実施し、地域の歴史や文化に対する理解を醸成した。 ◇大阪府障がい者差別解消条例等に基づく合理的配慮の提供 ・障がい者への対応の習得を目的にユニバーサル研修を職員に受講させた。（9月）	A	○「こころの再生」府民運動への協力 ・「こどもファーストデイ」の実施 年度内に評価基準を満たす見込みである。 ◇就職困難者等の雇用 計画どおり雇用されている。 ◇府民・NPO との協働 適切な協働の企画が実行されている。 ◇環境問題への取り組み 適切に実施されている。クリーンキャンペーンなど、地域活動に参画している点が特に評価される。 ◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた運営 保存活用大綱の内容をふまえ、文化財の活用拠点として運営されている。 ◇大阪府障がい者差別解消条例等に基づく合理的配慮の提供 「心のバリアフリー認定施設」の認定を取得して以降も着実に合理的配慮を提供している。別項にて述べた UD トークの活用などもその実践例として評価できる。	A	A	A	施設所管課の評価は妥当である。

			◎自己評価 府の諸施策を反映した取り組みを確実に実行している。 館内・館外イベントを精力的に開催・参画し、多くの来館者を獲得するとともに、ミュージアムコンサートの開催日を増やすなど、親しみやすい博物館をアピールした。 また、心のバリアフリー認定施設として、職員の意識・サービスの質の向上に引き続き努めたい。		◎府施策との整合にかかる評価 すべての評価基準を満たす、あるいはその見込みであり、全体として計画どおりの実施状況と評価できる。府施策に対応した形での博物館の活用ができています。				
Ⅱさらなるサービスの向上に関する項目	(1)利用者満足度調査等	◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、その結果を運営に反映しているか	◇利用者満足度調査の実施による利用者意見の反映 ・各種アンケート（常設展、特別展、企画展、木曜大学・同大学院・同予科、講座、講演会、コンサート）の意見を取り入れ、来館者の満足度向上に資するアクションをとるよう心掛けている。 ◎自己評価 今年度も来館者から高い評価をいただくことが出来た。通常、講演会、コンサートなど各場面で、来館者からのアンケートをいただくことにより、お客様に寄り添ったサービスが提供できるよう、体制をとっている。	A	◇利用者満足度調査の実施による利用者意見の反映 利用者の意見を反映した事業実施がなされている。 ◎利用者満足度調査等 意見反映に取り組むことで、良好な博物館環境の維持に努めていると評価できる。2月以降に控えている常設展示室閉室などでは、通常時と異なる運営体制の際に得られるアンケート結果についても適切に聴取、分析することが求められる。	A	A	A	施設所管課の評価は妥当である。
	(2)その他創意工夫	◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか ○動画などの公開 ・インターネットでの解説動画等の公開 3件	○動画等の公開 4件 ・春季企画展紹介動画 1件 ・夏季企画展紹介動画 1件 ・夏季企画展関連ワークショップ紹介動画 1件 ・秋季特別展紹介動画 1件 ◎自己評価 展示ごとに、展示内容の理解を深めるため、来館者が体験出来るコーナーや答えを考える設問を設置するなど、来館者が参加出来るような工夫を凝らしている。	A	○動画等の公開 評価基準を満たしている。 ◎その他創意工夫にかかる評価 評価基準の回数を上回っており、積極的な運用が認められる点が評価できる。	A	A	A	施設所管課の評価は妥当である。
及び財政基盤に関する事項	Ⅲ適切な管理業務の遂行を図ることができる能力	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	◇事業収支について、計画どおりに実施されているか 【収支計画（当初予算）】 収入（税込） 大阪府委託費 126,921,000 円 入館料収入等 3,500,000 円 計 130,421,000 円	A	◇事業収支計画 経費節減に加え、補正予算策定などにより、適切な経費執行が行われている。	A	A	A	施設所管課の評価は妥当である。

			支出（税込） 施設維持管理費 30,158,000 円 人件費他 100,263,000 円 計 130,421,000 円 11 月末現在の進捗状況 収入（指定管理料を除く事業収入）92% 支出（11 月分請求書まで） 69% ◎自己評価 入館料収入は 11 月末現在で事業計画の 112%に達し、年度末までの最終で 130%程度となる見込みである。入館者数については事業計画の 128%に達し、特別展が 1 回多かった昨年度とほぼ同数に達し順調に推移している。 支出の割合は 11 月末時点で 69%となり経費節減に留意し、おおよそ計画どおりに進捗し安定的な運営を実現している。						
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか ◇従業者への管理監督体制・責任体制が整備されているか	◇指定管理者で雇用する学芸員について、それまでの非常勤の派遣スタッフ 2 名に代わり常勤職員を配置することで計画どおりの人員体制のもと運営することができている。またデジタルアーカイブ推進への取り組みにあたっては、経験豊富な人材を 7 月から 11 月の間専従スタッフとして雇用了。 ◇A K N 共同事業体における博物館定例会議、文化財保護課との連絡会議（各月 1 回）及び博物館内会議（週 1 回）を開催し、事業情報の交換、入館状況、注意事項等の周知を図り、責任体制を明確にし、設置者及び法人本部からの適切な管理監督体制のもとに円滑な組織運営を行っている。 ◎自己評価 指定管理期間の最終年度にあたり、計画書に基づき安定的な人員配置のもとこれまで培ってきた経験を活かしながら適切に博物館の運営を行っている。	A	◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか 計画通りの人員が配置され、充実した事業実施がなされている。 ◇従業者への管理監督体制・責任体制が整備されているか 共同事業体間で日常的に密な連絡調整・情報共有がなされ、明確な管理監督・責任体制のもとで管理・運営がなされている。 ◎安定的な運営が可能となる人的能力にかかる評価 必要な人員の配置による確実な管理監督体制のもと、適切な業務が実施されていることから、評価基準を満たしている。	A	A	A	施設所管課の評価は妥当である。	
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	◇法人の財務状況は適切か	◇【アクティオ株式会社】 地方で指定管理施設の獲得が順調に進み、多数の新規施設の運営を受注するとともに、既存施設も来場者数増加。売上高は前期比 1.9%増となる。	A	◇法人の財務状況は適切か アクティオ株式会社・近鉄ファシリティーズ・乃村工藝社の 3 社共に経営状況は安定しており、借入金もない。	A	A	A	施設所管課の評価は妥当である。	

令和 6 年度決算（2024 年 1 月～2024 年 12 月）
売上高 10,631,484 千円
売上総利益 1,712,990 千円
営業利益 368,390 千円
経常利益 438,827 千円
純利益 299,929 千円
借入金なし

【近鉄ファシリティーズ株式会社】
近鉄グループのビル物件等を中心に、地方公共団体や民間企業の施設維持管理業務等を受注するとともに、新規受注の獲得や受注額への価格転嫁に努め適正利潤を確保し、収益を維持している。

令和 7 年度上半期
売上総利益 899,420 千円
営業利益 250,211 千円
経営利益 264,379 千円
純利益 180,379 千円
借入金なし

【株式会社乃村工藝社】
2026 年 2 月期 第 2 四半期（中間期）における業績は、海外ブランドの店舗を多く手掛ける専門店市場や、大阪・関西万博における多くのパビリオンや出展ブース等の空間づくりに携わった博覧会・イベント市場等において売上が堅調に推移した。売上高は前年同期に比べ 39.0%増加し、805 億 34 百万円となった。利益面においては、売上高の増加や利益率の改善により、営業利益は 68 億 95 百万円（前年同期比 377.9%増）、経常利益は 70 億 27 百万円（前年同期比 360.2%増）である。

令和 7 年度上半期（2025 年 3 月 1 日～2025 年 8 月 31 日）
売上高 80,534,000 千円
営業利益 6,895,000 千円
経常利益 7,027,000 千円
純利益 4,442,000 千円

◎安定的な運営が可能となる財政的基盤にかかる評価
グループの各構成員とも安定した経営状況にあり、評価基準を満たしている。

R 5 年度評価：A
R 6 年度評価：A
R 7 年度評価：A
総合評価（R 5 ～ 6 年度）：II
最終評価（R 5 ～ 7 年度）：II

※評価の基準：モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。

- ①項目ごとの評価は下記の４段階評価とする。
- S：計画を上回る優良な実施状況 A：計画どおりの良好な実施状況 B：計画どおりではないがほぼ良好な実施状況 C：改善を要する実施状況
- ②年度評価は、次の４段階評価とする。
- S：項目ごとの評価のうちSが５割以上で、B・Cがない A：項目ごとの評価のうちBが２割未満で、Cがない B：S・A・C以外
- C：項目ごとの評価のうちCが２割以上。又はCが２割未満であっても文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合
- ③総合評価及び最終評価は、次の４段階評価とする。
- I：評価対象となる年度の年度評価のうちSが５割以上で、B・Cがない II：評価対象となる年度の年度評価のうちBが３割未満で、Cがない III：I・II・IV以外
- IV：評価対象となる年度の年度評価のうちCが５割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く
- ※備考：R 6 年度は総合評価、R 7 年度は最終評価を行う。